

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

千葉県シニアワーカー活躍促進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県

3 地域再生計画の区域

千葉県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の総人口は、ゆるやかな増加傾向を維持しているが、生産年齢人口（15～64歳）は、2000年の423万人をピークに減少傾向となっており、2020年時点で383万人と20年間で約1割（40万人）減少している。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、まもなく総人口も減少に転じ、生産年齢人口は2030年に372万人、2040年には333万人と、さらに減少する見込となっている。

一方で、65歳以上の高齢者の全有業者に占める割合は、2017年時点で12.7%と15年間で2倍以上に増加しているものの、今後、生産年齢人口がさらに減少していくことを考慮すると、労働力人口を維持していくためには、さらなる高齢者の活躍が不可欠である。

特に、本県の2017年時点の60代の就業率は、60～65歳が66.8%（全国：67.3%）、65～69歳が44.5%（全国：45.5%）と全国平均と比べて低い状況になっている。

現在、第2期千葉県地方創生総合戦略において「復興・回復と更なる発展に向けた力強い千葉の人と仕事づくり」を横断的な目標とし、「活力ある千葉を支える人づくり」に取り組んでいるところであり、高齢者が意欲と能力に応じて千葉を支える人材として活躍できるよう、就労促進に向けたさらなる取組が必要になっている。

このため、本事業を通じて、健康医療ものづくりや食品等の本県における成長分野、高齢化により需要が高まる介護分野、流通業や飲食サービス業などの人手不足分野等において、高齢者に適した職場環境や働き方を提案し、新たな求人の開拓・マッチングにつなげていくことで高齢者の就業促進を図っていく。

【数値目標】

KPI①	本事業により新規就業が実現した者の数（新規就業者数）							単位	人
KPI②	-							単位	-
KPI③	-							単位	-
KPI④	-							単位	-
	事業開始前 （現時点）	2019年度 増加分	2020年度 増加分	2021年度 増加分	2022年度 増加分	2023年度 増加分	2024年度 増加分	KPI増加分 の累計	
KPI①	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	
KPI②	-	-	-	-	-	-	-	-	
KPI③	-	-	-	-	-	-	-	-	
KPI④	-	-	-	-	-	-	-	-	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

千葉県シニアワーカー活躍促進事業

③ 事業の内容

県内企業における高齢者の就業促進を図るため、働き手となる高齢者の「掘り起こし」、企業向けに「職場環境改善支援」、両者の「マッチング支援」等の一連の取組を千葉県ジョブサポートセンターを拠点として実施するものである。

働き手となる高齢者の「掘り起こし」については、各種広報媒体を活用し、高齢者の就労意欲喚起につながる情報を発信するとともに、主に無業の高齢者を対象とし、セカンドライフについて考えるセミナー等を開催し、就労意欲を喚起する。

企業向けの「職場環境改善支援」は、高齢者の受入れに関心のある企業や人材不足に悩んでいる企業等を対象に、企業向けセミナーや個別アドバイザーを実施し、高齢者を受け入れやすい職場環境改善をサポートする。

「マッチング支援」については、事業推進コーディネーターが高齢者向けの求人を独自に開拓し、求職者のニーズと企業の意向をすり合わせたマッチングを実施する。

さらに、官民の構成員からなるプラットフォーム（事業推進連絡会議）を設置し、関係機関の既存の取組を最大限活用し、効果的な事業展開とする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

県は、事業の全体的な計画、統括を行うとともに、官民連携のプラットフォーム（事業推進連絡会議）を立ち上げ、関係機関との協働の体制づくりを行い、事業の効果の最大化を図る。

また、県は、事業運営を行う民間事業者に補助を行うことで、民間事業者の知見を活用しつつ、新規就業者の掘り起こしや企業の職場環境づくり、双方のニーズに合わせたきめ細かいマッチング支援等を行い、高齢者の新規就業を促進する。

【地域間連携】

県は県内全域に目を配り事業全体を構築し、官民連携のプラットフォーム（事業推進連絡会議）を通じて全体の統括を行う。

また、地域の住民や中小企業等に近い立場にある県内の各市町村と連携を図り、事業の広報・周知を行う。

さらに、高齢者の活躍支援にすでに積極的に取り組んでいる市町村と情報交換を行ったり、各種講座や企業との交流会を県内の複数地域で実施し、会場周辺市町村と共催するなど、地域の協力を得ながら、事業を実施する。

【政策間連携】

本事業は、単に地域の地方創生に資する人手不足対策ということに留まらず、高齢者の就業環境の充実を通じた生涯活躍のまちづくりの取組推進、県内企業の働き方改革や生産性の向上等、地域活力の向上に結びつくものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

産官学金労言士等で構成する「千葉県地方創生総合戦略推進会議」において、地方創生推進交付金事業にかかるKPIの達成状況などに対する意見聴取及び効果検証を行う。

【外部組織の参画者】

千葉県地方創生総合戦略推進会議 11名
(千葉県市長会・千葉県町村会、(株)千葉銀行、(一社)千葉県商工会議所連合会、千葉県農業協同組合中央会、社会福祉法人千葉県社会福祉協議会、日本労働組合総連合会千葉県連合会、(株)千葉日報社、千葉敬愛短期大学、和洋女子大学、ノートルダム清心女子大学、千葉大学)

【検証結果の公表の方法】

外部有識者による効果検証後、県ホームページ等に掲載する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 12,067 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2023 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 千葉県ジョブサポートセンター事業

ア 事業概要

主に中高年者や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就業に係る一貫した支援を実施。

【主な支援内容】

(1) 求職者の状況に応じた就労相談及び情報提供 (2) 一人ひとりに合わせたキャリアコンサルティング (3) 適職診断
(4) 再就職及び定着支援に関するセミナー等の開催 (5) ハローワーク相談員による職業相談、職業紹介、求人情報の提供

イ 事業実施主体

千葉県

ウ 事業実施期間

2012 年 4 月 1 日 から 2023 年 3 月 31 日 まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。